

公益法人制度の抜本的改革に関する懇談会（第5回）

次 第

日 時：平成 14 年 12 月 10 日(火)10:00 から 12:00 まで

場 所：内閣府 3 階特別会議室

- 1 . 公益法人制度の抜本的改革の基本方向について
(事務局説明、フリートーキング)
- 2 . その他